

環境社会配慮助言委員会ワーキンググループ
アフガニスタンカブール
首都圏開発推進プロジェクト
スコーピング案

日時 平成22年11月1日（月）14：05～16：45

場所 JICA本部 2階229テレビ会議室

（独）国際協力機構

<助言委員>（敬称省略）

石田 健一	東京大学 海洋研究所海洋生命科学部門助教
田中 充	法政大学 社会学部及び政策科学研究科教授
早瀬 隆司	長崎大学 環境学部教授
原嶋 洋平	拓殖大学 国際学部教授
平山 義康	大東文化大学 環境創造学部教授
松下 和夫	京都大学 大学院地球環境学堂教授
松行 美帆子	横浜国立大学 大学院工学研究院准教授
村山 武彦	早稲田大学 理工学術院創造理工学部教授
柳 憲一郎	明治大学 法科大学院教授

<JICA 事業主管部>

荒 仁	経済基盤開発部 都市・地域開発第二課企画役
-----	-----------------------

<コンサルタント>

福間 孝雄	株式会社 片岡エンジニアリング・インターナショナル
浦本 三穂子	株式会社 レックス・インターナショナル

<事務局>

河添 靖宏	審査部 環境社会配慮監理課長
比嘉 勇也	審査部 環境社会配慮監理課総括

午後2時05分 開会

河添課長 では、時間にもなっていますので、まず、自己紹介だけでも。

今日はテレビ会議の形式でバングラデシュ事務所につなぎ、本件のコンサルタントの方にもご出席いただいておりますので、こちらのほうの出席者を紹介させていただければと思います。

では、柳先生のほうから、お願いできますか。

柳委員 初めまして。明治大学の柳と申します。よろしくお願いいたします。

早瀬委員 初めまして。長崎大学の早瀬と申します。よろしくお願いいたします。

福間 よろしく申し上げます。

松行委員 横浜国立大学の松行と申します。よろしくお願いいたします。

福間 よろしく申し上げます。

松下委員 京都大学の松下と申します。よろしくお願いいたします。

福間 よろしく申し上げます。

村山委員 早稲田大学の村山です。よろしくお願いいたします。

福間 よろしく申し上げます。

石田委員 東京大学の石田です。よろしくお願いいたします。

福間 よろしく申し上げます。

比嘉職員 環境社会配慮監理課、比嘉と申します。よろしくお願いいたします。

河添課長 環境社会配慮監理課の河添と申します。よろしくお願いいたします。

福間 ご苦労さまです。

河野課長 環境社会配慮審査課の河野でございます。よろしくお願いいたします。

福間 よろしく申し上げます。

荒 経済基盤開発部の荒と申します。よろしくお願いいたします。

福間 よろしく申し上げます。

浦本 レックス・インターナショナルの浦本と申します。このEIAを担当させていただいております。

福間 よろしく申し上げます。

河添課長 では、あと、事務所のほうから。すみません。

福間 環境社会配慮を同じく担当いたします福間と申します。きょうはバングラデシュからテレビ会議で参加させていただきますので、よろしくお願いいたします。

河添課長 あと、今、お越しいただいている委員の方が3名ほどいらっやって、平山先

生と原嶋先生と、あと田中先生です。この案件について9名の委員の方がいらっしゃると思いますので、よろしく願いいたします。

では、まず最初にですが、きょうのこの会議室ですけれども、4時45分まで使えることになっていて、その後、予定が入っているようなので、すみません、大体2時間半ぐらいのペースで議論を進めていければと思っている次第でございます。ご協力のほど、ぜひ、よろしく願いいたします。

仮に延びるようでしたら、別の会議室をとってありますので、時間をあけて開催ということになると思います。そういうこともオプションとしてはできますけれども、可能な限り4時45分までに終わらせるという形で進めていただければと思います。

きょうの主査は早瀬先生のほうにお願いします、どうぞよろしく願いいたします。

まずは、こちらのほうから。案件の概要については、ある意味、薄い報告書を皆様にお届けし、その内容をご確認いただいたところかと思えます。既にご質問もいただいております、回答もこちらのほうで取りまとめたものをお届けしているという状況でございますので、通例ですと、ご質問に対して回答のご説明をさせていただく等々、あるいは直接議論に入る等々もありますけれども、そこら辺は早瀬主査のほうにマイクをお預けしますので、よろしく願いいたします。

早瀬主査 そうすると、JICAさんのほうからは、きょうは最初に特別に説明されるようなものを準備しておられるわけではないんですね。

河添課長 きょうは特にありません。

荒 どちらかといいますと、こちらの回答案について若干説明をさせていただきたいと考えております。

早瀬主査 わかりました。では、そのような形でお手元のほうに、これはメールでいただいたやつですね。回答案が届いておるかと思いますが、これについてJICAさんのほうから説明していただいて、それから、その内容について質疑応答していくというような手順でよろしいですか。

河添課長 そうですね。大体、通例、1番から10番までとか、そういう形で進めてまいりますとスムーズに進むと適当なところで区切っていただいております。

早瀬主査 わかりました。では、お手元の質問と助言案・コメントということで届いていると思いますが、この表に番号が振ってありますけれども、この番号に沿って説明していただいて、それで質疑をするということにします。

それで、まず、全体的な事項に係る質問のところでも切らせていただいて、3項目ありますけれども、それと、もう一つやりますか。それ、多いですね。3項目でとりあえず練習がてらやってみるといふことでよろしいですか。

荒 それでは、説明させていただきます。

まず、1番目の緊急時の措置に該当しないのかという点ですが、ご承知のとおり、アフガニスタン国ということで、緊急時の措置には通常該当いたします。一方、この技術協力プロジェクト自体が5年間という協力期間でありますので、通常環境社会配慮の手続を行うことが望ましいと考えています。つまり、緊急時の措置には合致しないと、こちらでは判断いたしております。

2番目の、暫定的という言葉についてですが、前回の全体会合の際に技術協力プロジェクトのカテゴリーAをどう取り扱っていくのかという点が、JICA側のほうにも不明瞭な部分がありましたので、暫定的という言葉を使わせていただきました。今後は、暫定的という表現はとらないで進めていきたいと考えております。

3番目、石田委員からのコメント・質問に対してですが、ご指摘のとおり、マイナスAと整理していきたいと考えております。これは修正させていただきます。

早瀬主査 ありがとうございます。4、5も続けてやっていただいていた方がいいですか。

荒 次に4番ですけれども、このカブール市の人口急増、これの原因は何なのかというところですが、社会増が主な原因です。通常見られる、農村から都市への移動に加えて、内戦中の避難民の帰還が大きな部分を占めています。この緩和をするための方策がとられているのかというところですが、この新首都のデサブ南地区の開発事業、これ自体が現在のカブール市街地への人口集中を抑制するための手段として計画されたものであります。

続いて5番目の部分ですけれども、この人口増加・集中抑制の視点・対策は考慮されているのかという部分ですが、同じように、このカブール首都圏開発という計画そのものが既存のカブール市街地への人口の集中を抑制するためのものです。一方、このカブール首都圏以外の地域からカブール首都圏への人口流入を防ぐために、何をすればいいのかについては、これはまだ具体的になかなか案件ケースに結びついていない部分はあるんですけれども、農業の振興計画ですとか、そういった協力、方策を、私どもとしても考えているところであります。

早瀬主査 ありがとうございます。

それでは、ただいまの5項目について少しご審議いただけたらと思っておりますがいかがですか。

1番、2番、原嶋先生はおられないのですが、3番、石田先生よろしいですか。

石田委員 はい。その形でお願いします。

早瀬主査 4番、5番はよろしいですか。

松下委員 そうですね。ご説明としては理解いたしました。

ただ、一般論として、人口が増加するから、それに対応しているいろいろなインフラを整備したり都市開発をするということが、結果的にはさらに人口集中を加速する場合がありますので、そういう観点から少し考慮していただきたいなという、そういう視点でございます。

荒 わかりました。

早瀬主査 私も、今、松下先生がおっしゃった視点というものと同じような問題意識を持っていて、それで、その人口集中がこれからのカブールの都市圏に続くとすると、このプロジェクトで、そのカブールの都市の中の過密地域の解消にはなるんですけども、同じ問題が拡散していくと、カブールの都市の中に拡散していくというふうなおそれがあるわけです。

そういうことを考えると、このプロジェクトが大気汚染だとか水質汚濁だとか、そういったことに対してプラスの評価をされているんですけども、それ自体についてのもう少し慎重な考察というのが必要になってくるんじゃないのかなというふうに思っているんですが。

アジアの諸都市ってそうですね。今までも都市計画をしてやってきているんですけども、東南アジアの首都圏なんていうのは、すべて、大気汚染の問題も水質汚濁の問題も解決していないですね。

人口の社会増が年間数十万になるとか、そういう話も聞いていますけれども、そのあたりについて、このプロジェクトだけで解決するのは難しい、それもよくわかっているんですが、ただ、そういう問題もあるのだと、問題認識だけは共有しておきたいなというふうに思っているんです。そういう問題認識を共有した上で、このプロジェクトがどういうふうな効果があるのか、影響があるのかというふうな議論ができればいいなという希望を私は持っておるんですけども。

荒 これは、この技術協力プロジェクトの枠の中の話ではないのですが、この技術協力プロジェクトのカウンターパートの一つに、都市開発省という省庁が入っております。この省庁は、カブール市だけではなくて、アフガン全体の、ジャララバードですとかマザリシャリフですとか、そういった都市の開発の担当省庁でもあります。実際に、いろいろな意味でカブール首都圏に限らず意見交換をする機会も多々あります。カブール首都圏への一極集中を避けるためには地方の拠点都市の開発、さらには農村地域の開発というのが必要になってくと思います。ですので、そういったところもしっかりと視野に入れて業務を行っていくようにという働きかけ、

意見交換等は積極的にやっていきたいと思えます。

早瀬主査 わかりました。ほかにございますか。

それでは次に6番から進めたいと思えますが。

荒 すみません。6番目のところ、コメントに書きそびれがありました。、優先事業として選定した理由というところですが、新首都の中でどこを先に手がけるべき場所かということで、まずデサブ南地区というのが選ばれております。

先日の事前に配付させていただきました、この配付資料の2ページ目の上に図が示されております。ここの中のデサブ南というのが4番に相当します。3番がパイモナル地区と呼んでいるところ、2番がデサブ北と呼んでいるところ、1番がバリカブと呼んでいる地区です。

1番については、基本的に農業開発をしていく場所という位置づけをしております、こういった面的な都市開発を行う場所としては、2番と3番と4番、この3つの場所が候補として残っております。これももちろん計画なのですが、この都市を考える際に、まず3番の部分というのは、これは非常に農業が盛んなところでして、かなり面的な都市開発を行うに当たって、既存の農地との取り合いの問題が出てくる場所といったこともあって、3番を、まず初期開発の優先事業から除外しております。計画としては作成しております。

続きまして、2番と4番というところですが、どうしてもこれ、後ほどのコメントにも出てくると思うのですが、将来的には自律的な都市、自律的な地区にしていきたいと考えているのですが、最初の段階ではどうしてもカブール市との連結性、カブール市に近いところのほうが開発をしっかりと進めていくことができるであろうと、このように考えています。そして、この2番と4番の比較の中では、まずデサブ南地区というのを最初に開発をしていくべき地区という形で整理をしております。

続きまして、このデサブ南地区といっても5,000ヘクタールぐらいあるのですが、この中でなぜこの500ヘクタールを選んだかというところですが、続いて3ページの図を見ていただきたいのですが、この3ページの図で、一番このデサブ南地区の初期開発事業地区というのは北側に当たります。

ここ、現在、厳密な数字についてはDCDAに対して、その土地の所有権の情報等を確認しています。この北側の部分が国有地の場所が多いということで、一番そういう土地所有権の関係から開発が進めやすいというところで、この北側の部分を優先事業地区という形で選定しております。これが経緯でございます。

続いて7番ですが、こちらのまた同じ資料ですが、4ページの図5.3と、6ペ

ージの図というところが、なぜ違うのかというお話ですけれども、実を言いますと、この図5.3のほうの図というのは、この開発調査、技術協力が、技術協力プロジェクトが始まる前に開発調査の一環として検討したものでございます。

この段階では、このデサブ南地区の詳細な地形図もありませんでした。この技術協力プロジェクトが始まって、ここの開発を本当に進めていくのであればしっかりと計画を見直していかないといけない、いろいろな経済状況等も踏まえて現実的なものにしていかないといけないということで、アフガニスタン側と一緒に共同で見直しの作業を進めています。

その結果出てきたものが、こちらの今の6ページの図ということになります。ここの部分で、なぜ500ヘクタールが828ヘクタールになったのかということですが、これはもう、まだ828ヘクタールというのは仮の数字といたしますか、今後、その不動産開発事業者ですとか、候補としている民間事業者、こういったものの動向を見ながら最終的に決定をしていく予定であります。ただ、マスタープランといたしますか骨格プラン、そういう上位計画としては、これだけの地区を念頭に計画を立てていくという位置づけのものでございます。

なぜ増えたかということについては、当初の開発調査の段階では、あまり工業開発的なものを早期に実施することは念頭に置いていなかったのですが、今回の段階で自律的な都市にしていくためには、可能であれば工業開発的な要素を早い段階から取り組んでいくべきであろうという提案、議論がアフガニスタン側との間でなされております。その部分の区域を追加したことによって、約300ヘクタールほど対象区域が広がるという結果になっております。

繰り返してお話しさせていただきたいのが、一応、これはストラクチャープランという形であって、基本計画というものです。これに基づいて、実際の経済状況ですとか、そういったものを見きわめながら実行計画に落とし込んでいきます。そういう位置づけのものというご理解をしていただければと思います。

ただし、E I Aに関しましては、一応、その全体計画の段階で一度かけておきたいと。逆に、今、こちらとしては、実行計画が、この800haよりも大きく、上にぶれることはない考えています。下にぶれるのであれば、この800haを念頭に実施するE I Aによって、十分カバーされることになるとの考えであります。

8番と9番ですけれども、新都市とカブール市街地の距離はどれぐらいかというところですが、まだ読みづらいのですが、関連図を配付させていただいております。こちらの真ん中のこの緑の枠の中心部が、今のカブール市の中心部になります。こちらの黄色い、真ん中の上のあたりの黄色い四角で囲われている部分が、これが開発調査時点のデサブ南地区の開発計

画を実際の地図の上に張り込んだものです。

スケールですけれども、薄く書いてある四角が1キロメートル四方になります。ですから、大体直線距離ですと、15から20キロメートルほど北東部に位置するということになります。

ちょっとわかりにくいのですけれども、この緑色のあたりにちょうど山がありまして、いわゆる流域という観点では、この山の北と山の南では分かれております。こちらの南の、この現在のカブール市というのは、いわゆるカブール川流域の区域です。これに対してデサブ地区というのは、上の、さらに北のほうにあるのですけれども、パンジシール川の流域区域となっております。ですので、ちょうどこの山間のところに分水嶺があるという地形図の構造になっております。

10番ですけれども、デサブ南地区開発全体としての、環境配慮型面的開発ということですが、これはマスタープランの中でいろいろと提言をさせていただいております。このデサブ南地区の開発についても、いろいろ考えていきたいと考えております。

実際、これはこれから考えていくことにはなりますが、こういったアフガニスタンのような国々で、東南アジアよりもさらに考えなくてはいけないのですが、その維持管理体制をどう確立していくのかということにも十分配慮しながら、でき得る環境配慮型の対策ということを考えていきたいと考えているところであります。

ある意味、今、アフガニスタン国側は、こういういろいろなことをやりたいというふうに言っているのが現状です。ただ、それを実施する組織があるのかというと、しっかりとしたものがないのです。その中で、では、何をしていかないといけないのか、あるいはこの都市開発をするに当たっても、同じようにそういったものをつくっていくことが必要だという話をしながら、この事業を進めていっている状況でございます。

どうでしょうか。このあたりで一度区切らせていただいたほうがよろしいでしょうか。もうちょっと先まで行きましょうか。

早瀬主査 どこで区切ってもいいと思うんですが、ではここで、とりあえずは。それでは、今の。10番まで終わったと思っていいですか。

荒 10番までです。

早瀬主査 そうしたら、10番までのところで。ご質問だとか。

田中委員 確認させていただきますね。そうすると、この6ページの資料の828ヘクタールというものの境界域は、上のこの図面番号がありませんが、赤字の実線のところと点線のところがありますが、これは何を指していらっしゃるのでしょうか。

荒 6ページの赤字の点線の上の部分が、ちょっと待ってください。確認させていただいていいですか。赤字の太い線の中で、合計で828ヘクタールというふうになります。

この図でいいますと、北西の部分に黄色い部分があると思うのですが、ここは今回の対象地区には入っておりません。中に点線があると思うのですが、この点線が、点線から北側の部分が大体300ヘクタールぐらいで、将来的には工業区域ですとか、工業を基本的な用途として考えていこうとしている部分、この点線の部分より南の部分、南から東側の丸を囲む部分が業務ですとか住宅地にしていこうと、こういうふうに考えている区域ということになります。

田中委員 両者、つまり赤の点線の両者を合わせて828ヘクタールの開発区域ということですか。

荒 はい、そうなります。

田中委員 そうすると、もとに戻って4ページに、当初の初期開発区域の土地利用計画のマスタープラン作成時というのがありますね。それで、こちらで右の図を左に拡大しているようですが、右の図のところ、小さな図面のほうに赤い実線で区域を示しているところがありまして、その一部を拡大して切り取っているわけですね。そうすると、もう一回確認ですが、こちらの図面でいけば500ヘクタールというのは何を指していらっしゃるんですか。

荒 すみません。わかりづらくて本当に恐縮なのですが、この図の左側の図、拡大して出してきた図の、丸と、何かこの縄文時代の古墳みたいな形のものが500ヘクタールと。ある意味、幾何学的に取り出したのです。この6ページの段階で、地形の要因ですとかを考慮しています。

また、この開発を誘引していくことを考慮しています。この6ページの図の一番左側の線が既存の道路になります。それ以外のものは、既存の道路も一部あるのですが、新たに道路整備等も実施していかないといけないという位置づけのものです。まず一つには、既存の道路沿いが、やっぱり開発ポテンシャルというの一番高いであろうということで、この幾何学的ではなくて、この既存道路の中心部、特にここに交差点があるのですが、これが今後アフガニスタン側で整備を予定している道路になります。この道路の交差点の区域というのが、産業的なポテンシャルが高いであろうと考え、今回の見直しの中で予定区域に盛り込んでいったと、このような計画であります。

田中委員 わかりました。そうすると、いずれにしても6ページの828ヘクタールの開発区域が今回の対象になっていると、こういうことでよろしいですか。

荒 そういう形になります。

早瀬主査 ほかにございませんか。

松行委員 よろしいですか。地形について1点教えていただきたいのですが、このカブール市街地とデサブ南地区の間に山があるということだったんですが、カブール市街地からデサブ南地区に行くには山を越えていくと考えてよろしいのでしょうか。

荒 一部、山の切れ目があって、そこをって行く形になります。ただ、真っすぐ北上して行けるのではなくて、少し、一たん東に入って山と山の谷間が抜ける場所があるのですけれども、そこから北に上がって行って行くような形になります。

松行委員 そうしますと、ちょっと後で出てくると思うんですが、LRTを敷設するというのは、その切れ目に敷設するということなんでしょうか。

荒 今はそのように考えております。ただ、それもマスタープランの計画でして、それがこの5年間で実施できるというふうにはこちらのほうでは今考えておりません。少なくともBRTですとか、そういったレベルをしっかりと運営できる者を確保できればいいのではないかなというふうに考えている次第であります。

松行委員 わかりました。ありがとうございます。

早瀬主査 それでは、その後の質問等とも関係しそうなので、15番までお願いします。

荒 11番、今のお話とも絡んでくるのですけれども、まずは長距離路線バス、その後、LRTというのを導入できればというふうに考えております。ただ、これはまずは長距離路線バス、あるいはそういった通勤用のバスサービスというのをいかに導入していくのかということ、まずしっかりと考えていかないといけないと考えているところであります。

続いて12、13、これはここのデサブ南地区をどのような都市として考えていくのかということなのですけれども、マスタープラン上では新都市内に十分な就業機会を創出していきたいと計画しております。

ただ、当初はやはりカブール市への通勤といったものを念頭に考えていかないといけないのではないかなと考えております。この観点からも、実際にどうやって居住者の足を確保していくのかということには、十分配慮して考えていかないといけないと考えております。

具体的に実際にカブール市内のほうなのですけれども、同じく中心部から10キロメートルほど離れたカブール市の東側の区域に、同じような新都市的な開発が行われている事例もあります。こういったところで、どのような形で足を確保しているのか、そういった状況を確認しながら、同様なやり方をこの区域、デサブ南地区についても導入していきたいと考えているとこ

るであります。これは本当に随時、検討しながら進めていくことを考えております。

続いて14番、アフォーダブル住宅ということなのですけれども、今、実を言いますと、全体の5%を計画をしているところであります。この数値についても、今後、より詳細に詰めていけないといけないと考えているところであります。

続いて15番なのですけれども、道路、上下水道、電力供給、廃棄物処理、学校・病院等の社会インフラというものを計画しております。ただ、下水道等については、今のこの2005年間の段階では合併浄化槽的なオンサイト処理を基本に考えていけないのではないかなど考えているところであります。

マスタープランですと、このデサブ北地区ですとか、パイモナル地区、地区全体の開発をいらんで大規模な集中型の処理施設を整備しないといけないと提案しております。

一方で正直なところ、この開発がどこまで進むのかが、なかなか見えにくい部分もありまして、一気に、最初の段階で、集中型の処理施設をつくるのが過剰投資になる可能性もある。また、現在、実を言いますと、カブール市に下水処理場というのが一つもない状況でして、そういった中でどういう形でこの汚水処理をしていくのが一番適切な方法なのか、一番維持管理がしやすいものは何なのかということ十分に考えて検討していけないといけないと考えているところであります。

廃棄物処理については、これはカブール市の一般廃棄物処理を、区域を拡大して実施していくことを考えております。できたら、廃棄物処理の事業者との調整も今後進めていけないといけないという状況であります。

次の16番なのですけれども、交通量について、これはマスタープランでは41万パッセンジャーカーユニット(PCU)と想定しております。ただ、これはこの区域、デサブ南区域の人口が、この新都市部分で約20万人程度になった場合に、これぐらい出てくるだろうという想定です。

水需要量及び発生活污水量については、2025年の計画人口150万人、これは新都市全体、このカブール北の部分全体での人口なんですけれども、120リットル/人/日という計画をしております。ただ、先ほども申しましたように、これはマスタープランでの開発でして、実際にこの初期開発事業というものを考えていくに当たっては、まずは当初の想定人口5万人に対してどのようなものを、約5万人について、どのようなものを整備していくのかということをしつかりと考えていけないといけないと考えているところであります。

すみません。17番まで説明させていただきたいのですけれども。

早瀬主査 21番までやってください。

荒 21まで。わかりました。

17、水の部分なのですけれども、逆にこの区域の開発の制約要因というのは水になります。今、先ほどこのデサブ、新都市全体で150万人、あるいはデサブ南地区で40万人、そのうちの新都市部分で約20万人という人口の想定をしているのですけれども、これも水次第と今考えています。

若干、これはスケジュールが遅れてしまっているのですけれども、並行して井戸を掘削して水の賦存量の確認をしていく予定です。これは、この3月、4月までに実施する予定なのですけれども、その賦存量の結果にあわせて想定人口、計画人口の見直しをかけていく予定としております。ですので、人口に対して十分な水が供給できるのかという部分なのですけれども、これ、水供給可能量に応じて計画規模を修正していくという形で考えています。

参考までに、これもAカテゴリーとなっていますので、今後、助言委員会等で諮られる形になると思いますけれども、今、カブル首都圏緊急水資源開発プロジェクトを、これは開発計画調査型技術協力なのですが、実施しております。これは、先ほど言いましたパンジシール川流域、パンジシール川から水をくみ上げてこの地域に持ってくるという計画なのですが、こういう計画もあります。これができたならば水需要というのは、水供給は、かなり確固とした形でできるだろうと考えているところであります。

ただ、この計画というのが、早くても2016年に供給を開始という計画でして、それまでの間にはこの地域にある水でやっていかないといけないというのが今の現況でございます。

続いて18番。民間活力活用により進める予定ということなのですけれども、この18、19が、どういうイメージなのかということなのですが、まず、イメージとしては、結構大規模なマンション開発業者というのは日本にもあると思います。自分で土地を確保してきて、そこに自分で計画をつくっていく開発業者が。これに対して再開発事業が、汐留とかにもあると思うんですけれども、あそこは都なり、そういったところがこの区域を開発するに当たって民間不動産業者に計画をつくって入札をしてくださいと、計画をつくってコンペなり入札をやるのでそれに応募してきてください、という形で開発をしていっております。

ここのデサブ南地区にも、基本的にはそのような開発手法ができないものかということ、今、考えております。これは基本ラインです。これを実施していくためには、まず、民間の開発業者によってばばらな開発が行われていっても困りますし、しっかりと計画に基づいた開発を進めていかないといけないです。ですので、基本計画的なものをしっかりと定めていく。それに当たって開発のガイドライン、こういったものも定めていくといったことが、この実施

機関であるDCDAには求められます。

ですので、それに係る能力開発をしていくというのが一つです。もう一つは経済面です。財務面と言ったほうがいいのかもかもしれません。こういう面的開発を行って入札をしていくに当たって、自分たち、そのDCDA自身が財務計画をしっかり立て運営していくというのも一つです。もう一つは、開発業者の提案してくる財務計画というのをしっかり審査していかないといけないですから、こういったものに係る技術協力等を研修、あるいは実際の事例の紹介等を通じてしていくことを考えております。

20番、21番なのですけれども、この区域の産業として、先ほども申しましたように、実を言いますと、この区域、水が非常に貧しいといいますが、水資源が豊富でない区域でして、産業としては水を余り使わないものを想定しております。軽工業、ロジスティック施設、包装・簡易な加工といったものを想定しております。

ただ、ここも本当にこの5年間でどれだけ水が使えるのかということを中心に整理していかないといけないというところでもあります。本来であれば、賦存量がわかって計画をつくっていくというのが筋なわけですけれども、若干、治安等の関係もあって、なかなかその賦存量調査というのができなかったのです。今、この技プロと並行して試掘等の計画を進めながら計画を見直していく形になっております。

以上、21番までの説明でございます。

早瀬主査 ただいまの11番から21番までについて、ご質問。どうぞ。

松下委員 18、19に関連してですが、基本的には入札方式で民間開発業者に開発をやってもらうということだと思っておりますが、そういったいわゆる面的開発をできる民間開発業者がどれぐらい現状として存在しているのかどうか、そのあたりいかがでしょうか。

荒 今、大体、5から7者ぐらいはあるというふうに言われています。これはアフガンローカルのものです。ただ、後ろにはドバイですとか、アメリカとかのそういう開発業者がついているという話も聞いております。

一方で、では、どの程度の規模だったら、アフガンのローカル資本ができるのかということについて、ちょうど今、現地で相手側と協議をしているところでございます。今、11月末の段階で、未までにそういった不動産市場調査及び業者調査というのをDCDA側が日本人の専門家とともに実施しております。その結果を踏まえて、本当にこの民間開発業者による開発ということのできるのかどうか、やるとしたならばどれぐらいの規模で設定してできるのかどうかといったことを検討しているところであります。

田中委員 関連して今のことで、その民間開発業者に示すような開発ガイドラインとか、多分、この次のステージでそういうことは出てくるんだろうと思いますが、そういうものは今後整備されていく予定はあるんですか。

荒 この技プロの中でDCDAが策定することの支援をしていきたいと考えています。実質的には、かなり草案的なものを技術協力プロジェクトの専門家のほうで作成をして、それについて議論をしていくということになるかと考えています。

具体的に、今、その建築の形態的な話もあれば、空地率、建ぺい率をどうするのかという話もあれば、その排水施設の考え方をどうするのか、これは本当にその汚水排水のほうも含めて、そういった内容からなるガイドラインをつくっていかないといけないであろうというふうに考えています。

今、実を言いますと、相手側と話をしていく中で一番もめて、一番いろいろと議論になっている部分が、どこまでがこの開発業者負担にできるのかという部分であります。それもこの11月末までの開発業者に対する調査等を踏まえて実際の意向確認をしながら整理をしていく予定です。当然、開発業者に任せるという形になっても、それなりのガイドラインは作成していかないといけないと考えているところです。

柳委員 今のお話というのは、5ページの専門家の主な発想の中に、民活に関連しては5項目が挙げられていますけれども、この話だと思うのですが、民活といっても民間事業者がやることですから、おのずと限界があるわけです。

都市開発をするときにインフラが整備されていないところで、インフラ整備までもある意味では民間活力でやりなさいというのは、なかなか何も進まないというところがありますよね。建物をつくるのだって、接道となる道路がなければどこに道路までつくりなさいという話になるのか。だから、何かインフラの整備の基本計画に沿った形で民間がそこに入ってくるという段階的なスケジュールがきちりあって、その中での民活と、こういうふうに理解してよろしいのでしょうか。

荒 はい、そのように理解していただければと思います。実際に6ページの図、こちらの事前配付資料の6ページの図ですと、もっと細かい図があるのですが、これがそのインフラ整備、特に道路面の基本計画になっております。これが、今、下の800ではなくて、まず最初の500ヘクタールをどう開発していくのかということ、よく現在アフガニスタン側と議論しているんですけれども、まず、この2本の結構太く描かれている道路、ここの間がまず第1段階なんじゃないかと、次の段階としてさらに東側の部分になっていくのではないかと。この

民間の開発をしていくに当たっても、この区域でもかなり大きいので、この真ん中の道路等を公的機関が整備をして、ロット分けといいますか、開発区域、ここは入札にかける区域、この50ヘクタールをまずやってくださいとか、10ヘクタールをやってくださいという形で示せるようにした上で進めていきたいなというふうに考えているところであります。

一部で、この技術協力プロジェクトの中で、技術協力プロジェクトなのですが、そういう基幹となる道路整備の一部についてパイロットプロジェクトという形で実際に工事を、施工をしていくということも視野に入れております。

石田委員 すみません。聞き漏らしたのかもしれませんが、既存の水はそんなに量がなくて、ポテンシャルがなくて、それをカレットというような形で事業主たちがお使いになっておられると、その上に開発計画をかぶせて新たに水を小さな産業なり何なりで使っていられるわけですが、そのキャパシティの予測については、どのようなことになっているのでしょうか。

それは十分あるというふうに、そこら辺はその危機は余りないとスコーピングの表を見ると、工事時には地盤沈下も考えられるというようなことが1行書かれているんですが、将来的には、予測としてはそこはもう十分、うまく共生できるというか、人々の生活の水とそれから産業のほうの水とは、そんなに問題ないというふうに理解してよろしいのでしょうか。

荒 水の問題については、2つのタイムスケジュールで考えていかななくてはいけないのですが、一つには2016年までと2016年以降の2つというふうに考えています。

2016年以降というのは、先ほど申しましたように、別途、今、開発計画調査型で実施しているパンジシールから水を引っ張ってくる計画があります。これの供用が開始されるのが2016年なり2017年。供用が開始されたならば、ここの水の問題はある程度クリアされるだろうという前提で考えています。

一方で、恐らく今の石田先生のご質問というのも、2015年、2016年までどうするのかということだと思っておりますが、これは、今、開発調査を実施した際にも既存の井戸の調査等はしております。その中で、この5万人程度はいけるのではないかという計画を立てています。ただ、これも既存の井戸の調査だけです。まだ試験井を掘ったわけでもありません。これは試験井をこの技プロの中で掘って、土地開発可能な規模というもの、あるいは誘致といいますか、導入可能な産業というものを検討した上で進めていきたいと考えているところであります。

再確認させていただきますと、開発調査の段階では、今の5万人規模というのはできるであろうと想定しております。ただし、厳密な意味での試験井を掘って等の調査はしていません。ですので、その部分については、この技プロの中で確認をしながら、開発規模等を再設定、レ

ビューをしていく予定です。

今、このEIAの位置づけはどうなんだというところだと思いますけれども、私どもとしては、今の人口規模というのはマックスの数字であり、これが変動していくものだと考えています。逆に、この水の賦存量調査の結果等によっては計画を下にしていけないといけないと考えています。このマックスの段階でどういう影響があるのか、どういうことを懸念していかないといけないのかということを検討していきたいというのが今の私どもの考えであります。

石田委員 いずれにせよ、2015年までは水というのは非常に大きなキーファクター、制限要因なので、そのアベイラビリティとか利用可能性次第では、その数字が、人口5万人の数というのは上下して、キャパシティーに合わせた開発を予定していく、プロセスが予定されているという理解でよろしいでしょうか。

荒 はい、そう考えています。逆に民間開発業者を対象としていますので、ある程度、このDCDAにしても、水はこれだけあるよということを言わないと、開発が進まないわけですよ。それをいい加減なことを言って、民間開発業者に対してできるとかそういうことは言えないでしょうということを、常日ごろ相手側とも話しているところであります。

早瀬主査 ありがとうございます。

予定している時間の3分の1を超えました。もう12ページ、少しペースアップして。どうぞ。

松行委員 すみません。何点かちょっと確認をしたい点があるのですが。このプロジェクト自体の目的が、カブール市街地の人口増加を抑えるということで、その人口増加の原因として農村からの都市への流入ということと、帰還民ということがあると思うのですが、その反面、このパイロットプロジェクトだと、アフォーダブル住宅が5%、あとを民間開発をするとなると、やはり民間ですからある程度もうかることを考えると、余り貧しい人向けではなくて、もう少し中間層的な人向けの地区になるのかなと予想するのですが。そういったのはどういうふうにお考えかということと、私は、もしその中間層なりを対象とするのであれば、本当にそのカブール市街地の人口飽和状態というのがそれほど大きく緩和されるのか、大部分が貧しい人たちであって、あと、住宅が必要なのは貧しい人たちだと思うのですが、本当に緩和されるのかということをお伺いしたいのと、あと、先ほど、地形で道が山と山の途切れたところにかからないということなんですが、では、例えばここにロジスティック施設を設けるというふうになると、かなり物流で交通量がふえると思うのですが、この道1本で、その産業の交通といわゆる通勤ですとか人の移動というのが賄いきれるのかということをお教えいただきたいのですが。

荒 まず1点目については、松行先生のご指摘のとおり、民間なので中間層あるいは高所得者層をねらったものがふえてくるのだと思っています。

一方で、これも詳細はこれから詰めていくのですけれども、アフォーダブル住宅を、全戸数の何%はアフォーダブル住宅にこなさいといった形で民間開発業者に対して指定していくことを、今、考えています。逆にここの部分については、今、類似プロジェクト等を見ても、かなり民間業者にしてみると利益を上げやすい事業になるのではないかという想定がありまして、その部分の利益をこのアフォーダブル住宅の整備といった形で出してもらうことを、今、考えています。今、ここを5%ということ挙げているのですけれども、本当にそれが5%でいいのか、あるいは10%ぐらいまで上げないといけないのではないかという議論については、これから実際に財務分析等を行いながら検討していきたいと考えているところであります。

続いて2点目です。確かに今の流入人口の多くが貧困層であるので、こういった新都市に入ってくるような人間、中間層とかと、必ずしもそれは合っていない部分はあるかと思えます。一方で、今、カブール市全体の都市問題として、一つには、これはカブール市の都市行政の問題でもあるのですけれども、いわゆる公式化された土地に住んでいる人というのが中間層も含めて全体の4分の1とか3分の1というふうに言われているところであります。昨今、この都市貧困の問題ですとか、そういったものを考えていくに当たっても、この土地所有のフォーマライズ化というのがよくとられる手法だと思うのですけれども、その一環として、つまりこの区域ではしっかりと土地の権利関係を明確にした上で分譲なりをしていくということを考えています。それをすることによって、いろいろと、それを担保にお金を借りたりとか、いろいろなことができるようになりますので、経済全体の発展に貢献していくのではないかなと考えているところであります。ですので、この新都市開発というところ自体が、アフォーダブル住宅ということでは、その全体の5%なり10%を割り当てることによって、それに貢献していくと、さらにもう一つとしてはこのカブールの都市行政による問題ですね、しっかりとした正式な、公的な所有権等がいまいなまま、土地が持たれているところが多いんですけれども、そういったものも解決していくということ、ねらっているところであります。

3点目のロジスティックスの関係なのですが、今、実を言うところこの大きな図がなく、恐縮なんですけれども、ちょっとこちらの6ページの図の、東西に走っている道路があると思うんですけれども、これはまだ整備されていない道路なのですが、今後、外郭環状道路という形で整備をしていく予定のものです。

ですので、恐らく今ある既存の道路だけでは足りなくなるであろうというのがありまして、

そういうのを長期的には整備していかないといけないというふうに考えています。

一方で、ただ、ここで今の問題というのが、実を言いますとこのジャララバードというパキスタン国境のほうの都市から続いてくる道路と、マザリシャリフというウズベキスタンのほうに接している都市があるのですけれども、この2つのちょうど真ん中にカブールがあって、今、その物流というのがカブール市内を通過して抜けていくような感じになっています。この外郭環状道路のを整備することによって、カブール市内に今入って抜けているトラックですとか、そういったものの迂回路にもなってくるのではないかと。逆に、今、確かに交通量は増えていくことになるのですけれども、計画段階では、今のカブール市に流入してしまっている現況を考えるならば、こちらに逃がして、要するに不要なものはカブール市内に入らないようにしていくことをまず目指すべきだというふうに考えています。

田中委員 短かな質問ですので、お答えいただければと思いますが、私の16番の関係で、要するに水の問題が大変深刻だと思うんですが、その1人当たりの水の給水量というか需要量が1人当たり1日120リットルと示されているんですけれども、これはアフガニスタンの平均と比べてどのくらいですか。多いんですか。

荒 多いですね。正確に言いますと、ちょっと長くなってしまって恐縮なんですけれども、結局、ご承知のとおり、パイプドウォーターにどれだけ接続しているかという話も出てくるんですけれども、今、アフガニスタンで水道を使っている人はそんなに多くないと。水道を使っていない人にとってみると、1日の消費量が大体20とか30といわれています。ですので、それに比べると多いです。ご承知のとおり、一度水道に接続すると200ですとか、それくらいまではね上がる可能性はあるのですけれども、ここの中では計画としては120ですとか、そういった形で抑えながらやっていかないとたないだろうというので120というふうになっています。

田中委員 それで、もう一つ、ここでは計画人口は5万人、4万6,000人とか4万8,000人とか、そのことを想定して、1人1日120リットルというのを想定しているんでしょうか。計画人口150万人を見込んでと書いてあるんですけど、これは全体じゃないですか。

荒 これは全体です。すみません。5万人のものについては、この地区では5万人に対して120リットル、あるいはこの原単位自体も先ほど申しましたように水の賦存量を見ながら考えていかないといけないと考えています。ただ、相手側と協議をしているところでは、少なくとも100リットルはないとやっぱりだめだと言っています。アフガニスタン側の政府が常々言っていることですので、これを踏まえて設定していきたいというふうに考えています。

早瀬主査 続いて、22から24までお願いします。

荒 まず、E I Aに関する能力向上というのはどういうことなのかということなんですけれども、これは技術協力プロジェクトですので、他のものでも、その資金協力でもそうなんですけれども、E I A自体はD C D Aが実施していくものと位置づけております。

これに当たって、今、テレビ会議で参加いただいている福間さんにしても、今、隣にいらっしゃいます浦本さんにしても、E I Aの専門家という形で技プロの中へ専門家を派遣してT O Rの策定支援及びその実施支援、これを相手側のE I A担当者とともにやっていくことを考えています。これを通じてN E P Aというアフガニスタンの環境省、環境庁みたいなところは、直接のカウンターパートにはなっていないのですが、実際、協議等にも参加してもらっていますので、こういったことを通じて能力向上につながればと考えているところであります。

24番なの9ですけれども、地形について、少し造成等を行っていかないといけないということで評価を行っていました。ここに書いてありますように表現を削除させていただきたいと思っております。

早瀬主査 今のところはよろしいでしょうか。それでは次、25から33までお願いします。

荒 25はの影響でした。ということで訂正させていただきます。

26番のところなのですけれども、これはエコタウンといったことを、先ほど説明させていただいたとおり、マスタープランでいろいろ提案させていただいています。これをどこまで実現できるのか、実施可能、維持管理可能ということも含めながら考えていきたいというふうに考えているところであります。施設建設の際の盛土ですとか、整形、こういったものの工事もスコッピングの際には検討しております。

27番については、農業の変化を、モニタリングの項目に含めて追跡調査をしていきたいと考えております。

28番なのですけれども、社会的合意ということなんですけれども、今回、ステークホルダーミーティングというものを丁寧に実施していきたいと考えております。実際に、これはD C D Aともいろいろ議論をしてきているところなのですけれども、センサスサーベイの実施ですとか、ステークホルダー協議、こういったものを積極的にするように、このステークホルダーとも協議をしていきたいというふうに考えております。

29番、これは遊牧民ということなのですけれども、実際、この時期、この地にはいないということもありまして、若干、もう少し暖かいところに移動しているということなので、この場所に行ってステークホルダーミーティング的なものを実施しないといけないのかと考えています。

ステークホルダーミーティングで、どの程度のものをしなくちゃいけないのかという議論も

あるかと思えます。かなり部族社会が強いところでして、いわゆる部族長、遊牧民の移動団体の一番上の人の話を聞かないとしようがない。あるいは逆に、その下の構成員の話を聞いても、上の者の話を聞いてくれというような形で終わるのではないかというような地元の方々の意見もあります。そういったところも踏まえながらどのような形でその現地での、今の越冬地での協議を行うのかを考えていかないといけないと考えているところであります。

ジェンダーの問題なのですけれども、実際、ちょっと具体的にこうできますとかこうやりますというところは、なかなか今のところお答えできないです。どのような形で、この女性の意見等を酌み取ることができるのかということを考えていきたいと思えます。

文化遺産については、事業実施区域外であることを確認しております。

32番、景観なのですけれども、実際に、今、ストラクチャープランをつくっているところなのですけれども、既存の景観、あるいはシンボルの山ですとかカレース、あるいはガリといったものがあるのですけれども、こういったものはしっかりと大事にしながら計画をつくっていきたくて考えております。

33番、ここは廃棄物処理なのですけれども、将来的にはコンポストですとかリサイクル施設といったものを考えているのですけれども、これはマスタープランレベルの話であって、デサブ南地区でどうしていくのかということは今後運営主体も含めてしっかりと考えていきたいと考えています。具体的には、今、カブール市の廃棄物処理の行政範囲の拡大ということを考えているわけなのですけれども、それを実際に効果的、効率的に運営させるためにはどうしたらいいのかということも含めて考えていきたいと思っています。

早瀬主査 25から33番までの質問に対しての回答をいただきましたが、さらにご質問ございますか。

石田委員 質問というか、再コメントなのですが、27番、そのスコーピングを見ると、供用時におけるプラスの項目として、農業は牧畜が豊かになると表現があるのですけれども、これ、マイナスのことも調査してほしいということです。中央経済が多分変わるのでしょうから、土地利用が変わると。

それで、質問は、文化遺産、31番のところなのですが、31番のところは、それはわかるのですけれども、ただ、こちらの12ページを読むと、デサブの文化財についてはまだ公的機関による現状調査が行われていないと、それから外部者による盗掘を恐れて文化財の情報開示を避けていると、リストに掲載されているのはデサブの文化財の一部に過ぎないと考えられるという

明言がありますので、そこに着目したものですから、それを書かせていただきました。

ですから、可能であれば、もしJICAのほうでこれはもう十分に確認したということであれば、一向に構いませんので、その再確認をしていただきたいなというふうに思ったりしています。つまり、ここでいただいた回答と、それから12番の回答の整合性をとっていただければ、それでいいんですけれども。

荒 わかりました。すみません。確かにおっしゃるとおり、ちょっとつじつまが合わない部分がありますので、再確認をしたいと思います。また、現地の中で何ができるのかということも含めて考えたいと思います。

石田委員 それとあと1点、28番と29番がちょっと密接に関連するので、両方合わせてしゃべらせてください。特に遊牧民のことに関連してしゃべりますけれども、遊牧民に対しては、僕はステークホルダー協議というイメージではないんです。

すみません。アフガニスタンの現地の様子がよくわからないんですけれども、これから恐らく遊牧民に対する接触が始まるんじゃないかというように想像しているんですが、そのときにこういう計画をつくりますから意見をくださいというよりも、こういう計画に対してあなた方の生活はどういう影響を受けるかと、RRAの形も入ると思うんですよね。ラピッドルーラルアプレイザルの形も。だから彼らの意見をきちんと聞いて、それを計画に反映するというところがより強いという意味では、ステークホルダー協議という言葉よりも、むしろ参加型による遊牧民調査とされたほうがよりイメージが伝わるのではないのでしょうか。

相手方に対しても、相手の政府に対してもステークホルダー協議、ステークホルダーミーティングとなると、単なる一対象者になってしまって位置づけが低められるような気がするんです。よりブラックボックス的なところというか、彼らがどう反応してくるかわからないところの人たちに対して、やはりその彼らの土地に対する考え方、土地利用に対する考え方、景観とも関連するんですが、そういうところの意見を酌み取るという協議をするというところに重点を置かれればいいのではないかなと思って、そういうところを書かせていただきました。以上です。

荒 遊牧民については、こちらのほうも、この計画区域でどうするというよりも、この新都市区域というところ全体を見ながら、ある意味、代替地をしっかりと整備していくですとか、そういう計画を考えていかないといけないのかと考えています。

今、おっしゃられたように、こういう計画がありますと。それについてどう思うのかというのではなくて、今、例えば、このこのところで同じようなことをしていくためには、どうしても

のが必要なのかとか、どういう内容のものを整備していかないといけないのかといった形で、意見交換なり、こういう参加型の計画策定をやっていければと考えております。

何か、福間さんのほうで補足等ありましたら、お願いいたします。

福間 多少補足させていただきますけれども、遊牧民は雨季の間、2月の末から9月の末まで、デサブ地区には約数百家族が暮らしておりまして、一見、荒涼として見える開発地区なんですけれども、実は細かく見ていきますとガリのそばというのは雨期に草が生えるんです。それを羊とかヤギの放牧用の食用の目的として滞在しています。彼らは何世代にわたってもそこで同じような放牧を繰り返しては冬季には暖かい地方に移っていくと、そういった生活を送っています。

それと、あと、ジェンダーについても、ちょっと追加をさせていただきたいんですけれども、ジェンダーにつきましては、この回答書の11ページのほうにも多少詳しく記載しておりますけれども、女性の参加がない場合は女性だけを対象とした、逆に調査する方も女性で、そういったフォーカルディスカッションが必要じゃないかということもDCDAに提案していこうかと考えています。

早瀬主査 それでは、次に進ませていただきますが、34から36まで。

荒 生態系については既存文献がないので調査項目に含めております。ただ、実際にこのような地域でどこまでやらなくてはいけないのかということについては、その調査の深度という意味では現状も含めて考えていきたいと思えます。

35番なのですけれども、こちらのほうも現地ステークホルダー協議というのは、事業者側と関係者との情報共有によって双方のコミュニケーションを図るよい機会というふうに考えております。

自然条件調査を実施していくに当たっても、現地の人々にとってはいきなり何をしに来るんだというところがあると思いますので、こういったステークホルダー協議の場を活用しながら十分に計画内容への理解を求めながら、また、十分説明をしながら進めていきたいなというように考えております。

また、遊牧民のところなのですけれども、この移動性ということを考えながら協議内容を記載しております。

すみません、ばらばらと。ちょっと似たようなコメントあるいは回答が多くなってしまっていて恐縮なのですけれども、今回、こちらの事前配付資料のほうですと30ページのほうにステージ1、ステージ2という形でEIAの調査スケジュールを2段階で分けて考えています。こ

これは今後開発区域を具体的に800のうち第1段階でやるのを例えば200ヘクタール、第2段階でやるのを300ヘクタールという形にするのであれば、その第1段階でやるもの、第2段階でやるものという形で分けて実施していければと考えて、2つの段階に分けて記載しております。

早瀬主査 よろしいでしょうか。

それでは、時間がちょうど真ん中ぐらいかなと思いますので、少し休憩をとらせてもらっていいでしょうか。あの時計で35分まで、35分に再開したいと思います。

午後3時26分 休憩

午後3時36分 再開

早瀬主査 それでは時間ですので、再開させていただきます。それでは、今までのところで質問と回答といただいて、あと、残りは助言・コメント欄に入るんですけども、質問、回答の部分を今質疑が終わった段階で、コメントあるいは助言案として残っていきそうな御意見について少し確認させていただけたらと思うんですがいかがでしょうか。

松行先生、いかがですか。

松行委員 私のこの全体的なイメージとしては、やはりどうしてもここに住んでいる人たちが非自発的移転になったり遊牧民が生計の糧を奪われる反面、ある程度経済的に豊かな人の居住地になるところで、かなり社会的な不公平が多い案件だなというような感想を持っています。

なので、例えばその非自発的移転になる人の住宅が希望するのであれば、住宅を確保するなり、遊牧民が定住を望むのであればここに住宅を確保するなり、そういったその社会的な不公平を何か是正するような措置が必要なのではないかなというふうに思いました。

あと、やはりこのデサブ南地区だけではないのですが、この新都市全体として非常に大規模ですよね。多摩ニュータウンが3,000ヘクタール、30万人の開発であったのに比べて、人口だけで150万ですから5倍で、広さで二十何倍ですよね、たしか。そうするとやはり、私はこれだけの大規模な開発をするのであれば、その社会的合意として、そこに住んでいて直接的な影響を受ける人だけではなくて、やはりその国全体の何かある程度の合意がとられていないと、これだけの大規模な開発ってなかなか進まないではないかなというふうに思っているんです。ちょっとこれはまた質問になってしまうのですが、何か例えば国会を通るとか何かそういったプロセスをこれは踏んでいる案件なんですか。

荒 まず、最後の質問なのですけれども、この新都市開発をするということについては2009年の3月に大統領令が出されています。そういった意味で政治的な合意といえますか、国全体としてこれを進めていくのだということは打ち出されている状況にあります。実際にこの計画

の発案者自身が、元大統領顧問であり、この方がこういった今のカブール市の問題を解決するためにはこれをしていかないといけないんだというのを打ち出したというところがあって、そういう、政治的、国としての方策はとられている状況にあります。

また、開発規模については、この150万人という規模の大きさというのは、こちらもひしひしと身にしみながら感じていながら進めているところでして、実際、専門家の方にも多摩ニュータウンの開発の初期に携わっていた方にも入っていただきながらいろいろ進めていて、すごく大きいよという話をしながらしています。もちろん150万人規模の都市が将来的にできればいいと、ある意味つくっていかないとなかなかこのカブールの問題を解決していくのは難しいというふうに感じていますが、150万という規模についても、これが計画を策定するときには、いろいろ諸条件というのがあるわけですが、これがすべてうまくいったならばこの開発というのが成功する、将来的に150万くらいまでにはなっていくだろうというふうに考えています。

ただ、いずれにしても、最初の一步といいますが、礎みたいなものはつくっていかないといけない。そのためにこのデサブ南地区、特にこの初期開発地区事業というのに焦点を当てて進めていくというのが、今回のこのデサブ南地区初期開発事業の趣旨であります。

もう一つ、非自発的移転者の部分についてなんですけれども、ちょっとここについては浦本さんから少し現状をお話しいただいてよろしいですか。ちょうど昨日カブールから戻って来られたばかりなので。

浦本 浦本と申します。現地の情報を少しお伝えいたします。まず、パイロットプロジェクトエリアに関しましては、お配りした資料では人が住んでいるという情報がありますがけれども、これはデサブ南全体のことを示しておりまして、このパイロットプロジェクトエリアに限ってみますと、人はほとんど住んでおりませんで、塙で囲ってここは自分の土地でこれから家を建てたいんだという意思表示、そういう囲いが200カ所ほどあります。これの調査は今後やっていきます。

それからデサブ全体で見ますと、当然、非自発的移住は発生するわけなんですけれども、これにつきましては、世銀ですとかアジア開発銀行ですとか、もちろんJICAもですけれども、そのガイドラインに沿って現在言われているその自発移住後の生活が現在より悪くなることはないようにする、または生計の確保もちゃんとサポートする、そういう原則によって移住計画をつくるということは当然のことで、それはあちらのDCDAも承知されています。

とりあえず、今は以上です。

早瀬主査 松行先生、ありがとうございました。

松下委員 私のほうからは、面的開発に当たっていろいろな意味で環境配慮をしていくべきだということを申し上げました。マスタープラン段階ではいろいろなことを考えておられています。ただし、今後の維持管理、そういったことも考慮して、そのパイロットプロジェクト段階では考慮されるということだと理解しますが、一応、助言案としましては、地域の特性や施設の維持管理の可能性も考慮した上で面的開発に当たって環境配慮をきちんと確保していくことを望むという形で助言案として出していきたいと思います。

早瀬主査 ほかの先生のほうで。

石田委員 すみません。この案件と関連しているかどうかわからない。ちょっとクラリファイさせていただきたいのですが、JICAのほうでアフガニスタンから修士、博士号をとるための計画が、まさに今計画策定の段階だというふうに聞いています。

聞くところによると、その中でやはりこの開発を担当している人たち、EIの人たちも入るかもしれませんが、開発部局、これからつくるならば形はあるんでしょうけれども、機能的にこれからつくっていくであろうこの南デサブを担当する人たちも、留学予定者の中に候補として考えることは十分考えられるということもあると思うんです。そういうことを考えて、リンク、つまり能力強化の一環として日本に留学させて修士・博士号をとらせて、その人たちが即戦力として帰ってくるということを想定されているということが事実としてあるのかどうかを、ちょっと差し支えない範囲で教えていただきたいのですが。

荒 考えています。実際に人づくり、文字どおりそういう言い方をしているのですが、人づくりのほうでも、このDCDAですとか土地開発省、カブール市といったところにヒアリングをかけてニーズ調査を行って、ここのところから修士号をとる人物を日本に派遣する計画です。こちらのほうとしても今回技プロは5年間という期間なので、今いる実際にカウンターパートとして機能している人間が修士号を取りにいくと非常に困るなというのがある一方で、そういったところに行って学んできて戻ってきて、この技プロの後半の2年間ぐらいで即戦力としてしっかりと活動してほしいと考えています。ご承知のとおり、アフガニスタン、かなりの援助が公約的な話から打ち出されていることもあって、いろいろなものを組み合わせて、全体で連携をとりながら進めていっているというのが現状であります。

石田委員 ありがとうございました。

早瀬主査 あと、コメントに残りそうなものございましたら、わかる範囲で。

原嶋委員 具体的に申し上げますと、対照表の中の7ページに、私のほうから申し上げたい

こととして特に助言案として置いていただきたいのは10番目にあります。エネルギーや水資源の供給状況について、もうちょっとしっかり把握していただくということが1点。

あと、13番目でございます。土地の状態自身まだやや不安定なところもあるということはおもうご承知のとおりですので、特に権利関係、土地の権利関係について確認していただくということです。さらに、ちょっと飛びますけれども、11ページ、38番。これもレポートの中にもございますけれども、住民移転の手續自身がしっかり行えるキャパシティーを備えているかどうかということ。先例となると思いますので、仕組みとしてこの住民移転などが余り十分に行わなかったときの担保する措置についてのモデルみたいなものをつくっていただきたい。

あとは、40番にもありますけれども、ジェンダーとか民族の問題をステークホルダー協議の中で反映していただきたいという、この4つについては助言案として置いていただきたいと考えています。

早瀬主査 ありがとうございます。そうしたら6ページから進めさせていただいて、また議論するというところでよろしいですか、あとは。そうしたら、その6ページからですけれども、6ページの6番までやっちゃいましょうか。

荒 全体的な事項に係る助言・コメント及び対象地域に係る助言・コメントというところなのですけれども、基本的に承知いたしましたという形で対応させていただきたいというふうに考えております。

1点、3番の村山先生のほうからのE I A調査における2つのステージと合わせて明確にすることということなのですけれども、今回、技プロ全体でこの地域開発の進め方を協議しているところでした、これにあわせてこのE I Aの中でのステージ1、2という区分のあり方も考えていきたいと考えているところであります。ですので、これは2010年11月、実際にはちょっと12月の上旬になるのかもしれないのですけれども、その段階をにらんでいるところであります。

また、2番目のコメントの部分なのですけれども、ちょっとすみません。DCDA及びE I A担当部局です。このアフガニスタンのヒアリングに基づき記載をそのまましてしまったのですけれども、表現どおり誤解を招くような表現があったことについてはおわびしたいと思います。以上、すみません、簡単なのですけれども、よろしいでしょうか。

早瀬主査 ただいまの6ページ目、1から6まで、助言・コメントの1から6までについてですが、先生方のほうから。

田中委員 4番のところ、代替案検討の話が資料の中に若干載っております、回答がこ

のような段階を踏んで検討がなされているということで、これ17ページか何かに載ってましたか。実際に、例えば、まず第1段階として大きな地区を選定するという形、第2段階は今度はデサブ南地区の中でどこを開発するかというパイロットプロジェクト地域、そういう2段階に分ける。それから特にその大きな段階にするか、具体的な段階ということになると、それぞれの項目がまた違って来る。検討項目が違って来ると思うんですが、そういう手順を踏んだらどうでしょうかという、そういう趣旨の提案です。

回答はそうすると、そのような手順が踏まれて、例えば項目を設定したマトリックス評価なんか行われているんでしょうか。この資料に載っていないけれども、そういう内容があるということですか。

荒 すみません。委員の皆様方にはお配りしていませんのですけれども、まず、その地区の中ではデサブノース、デサブサウス、パイモナルという、この地区についての項目をランドオーナーシップ、ロードアクセスビリティ、ウォーター、マーケティング、マスタープランストラテジー、アザーイニシアチブ、ジオロジカルコンディション、ローカルレイバーフォース、アクセストゥメインパワーディスタブステーションといった項目から、まず、なぜデサブ南地区にしたのかということの評価を行っております。この評価の対象が、先ほど最初に申しましたデサブの北、デサブの南とパイモナル、この3つの地区について優先順位、比較検討を行った上でまずデサブ南というのを選定しています。

続いてデサブ南の中では、開発調査の段階では、すみません、これ後ほど先生方にここの該当部分の資料を送らせていただければと思いますけれども、区域のとり方をこちらの資料、こちらの4ページの資料なんですけれども、4ページのこの図に至る過程で余り大きな違いではないんですけれども、3案ぐらい立てまして、それでデサブ南の北ということを選択するというものを選んでおります。

ただ、この3つの代替案についても、実を言いますとここの場所については、今、国有地が多い場所を優先的に選んだこともあって、デサブ南地区の北部を大体念頭に置いて、それをどう、ちょっと亜流といいますか、マイナーチェンジしたようなものを3案ぐらい考えた上で、それぞれの特徴を検討した上で、今の4ページの案を検討したと、4ページの案に持っていったという形になります。

田中委員 恐らく項目の設定が割と重要だと思ひまして、今は土地利用の、つまり国有地の利用形態みたいなところが重要な評価項目になって選ばれたとそのように理解しますが。あと、水ですか、水の問題、それから基本的には植生その他は大きな変化はないんでしょうか。

荒 植生はこの地区はまず土漠地帯ということで、どの地域をとっても恐らく雪解け水みたいな形でえぐられたガリと言っているところがあるのですけれども、こういう地域は引っかかるんです。あとは土漠地帯ということで、余り植生はどの地域をとっても大きな影響はない。

水の問題については、これはある意味、実を言うとこの区域でとれる場所は恐らく1カ所か2カ所ぐらいしかないだろうというのが想定されていて、このデサブ南で開発をするにしても、そこからくみ上げて持っていかないといけないというのが、今、計画の念頭にあります。その開発区域その場所で井戸を掘って水が出てくるというのではなくて、このデサブ南地区全体で既存の水源としては大体1カ所ぐらいが想定されている部分があるのですけれども、そこで井戸の試掘をして開発地になった場所に持っていくという構成を今考えています。

田中委員 わかりました。そういう検討がなされていれば理解しました。

早瀬主査 そうしたら、次に進めますが、7ページのところをお願いします。

荒 すみません。バグラム道路、申しわけありません。これも地図に示していなかったんですけども、先ほどお話をさせていただいたように、6ページの図でいいますと、この6ページの図の一番左側の南北に走っている道路がバグラム道路になります。これだけが既存道路ということでございます。

8番、現在、道路しかなくて、ある意味、最初はこのバグラム道路1本に頼った形で開発を進めていくと。早急に先ほど申しました外郭環状道路という、別途カブール市と接続する道路の整備をしていきたいというふうに考えているところであります。

9番なのですけれども、これも先ほどもお話しさせていただいたように、リサイクル志向エコ都市というのを目指していきたいというふうには考えているんですけれども、これが実際にどこまで維持管理ができるのかということも見定めながら、できる内容のものを今後考えていきたいというふうに考えています。

これもちょっと余計な話なのかもしれないですけれども、今回、実を言いますと新都市開発委員会事務局というところのカウンターパートというのが、かなり政府の上層部といたしますか、いわゆるタリバンが治めていた時代にドイツですとかオーストラリアとかに逃げていたような方々でして、結構、こういうことに関心が非常に高いのです。やりたい、やりたいと言うんですけれども、逆に維持管理できないじゃないかというような議論をしています。ただJICAのほうとしても、アフガン側としてもこういうことの重要性はわかっています。では、どういったものだったら実施できるのかということ、いろいろ協議しながら進めているところであります。

10番なのですけれども、電気、ガス、水資源のものは、現在、インフラがほとんどない状況ですので、この新都市開発に合わせて整備していかないといけないという状況もありますので、あわせて検討をしていっているところであります。先ほど面的開発に係る技術移転はということで回答させていただきましたけれども、それとあわせてこのインフラ整備をどうしていくのか、どう進めていくのかという議論もDCDAとしているところであります。逆に、特に電気、水道の部分については、この計画のめどが立たないと面的開発というのは当然進めないですよという形で、相手とは議論をしているところであります。

続いて、11番、これ、マスタープランでは、いろいろ計画を作成しております。実際に下水のところで浄化槽、合併浄化槽といったような話をさせていただきましたけれども、デサプ初期開発地区、デサプ南については当面の対策といった暫定的な措置も考えていかないといけないと考えているところであります。ですので、インフラの面積というのは、必ずしも施設計画と一致しておりません。

12番、13番について、このレンガ工場の移転に伴う移転先といったものについてはTORに含めて考えていきたいと思っております。TORに含めて対応していきたいと考えております。土地の権利関係についても同じように現在調査中です。この調査結果を踏まえて、ステークホルダーミーティングの内容、ステークホルダーのミーティングのあり方、そういったことも考えていければと思っているところです。ある意味、ただ、住んでいる方々であれば話は早いのですけれども、逆にここは塀で囲んで住んでいないと。もっと言うと、自分の土地でないのに塀を囲っているという事例もあるという話もあって、こういう方々への対応が一つポイントになるかと考えています。

こういったものについては、ある意味ステークホルダーミーティングをこういう形でやりますよという呼びかけをした上で、それにある程度の時間を設定した上で、開催予定を前広に通知した上で、それに参加してきた者を基本的に対象にするという形でやらざるを得ないのではないかと今考えている次第であります。これについては、ちょっとご意見等いただければと思います。よろしくお願いいたします。

早瀬主査 13番までにしておきましょうか。

田中委員 11番で、つまり下水道水の排水処理、それから廃棄物、電力、発電、こういう基盤施設は、どういう計画になっているかということなんです。これらはいずれも環境負荷が発生しやすいし、また、周辺環境に重大な影響を及ぼす可能性のある施設です。こういう施設計画はこの計画地の中にあるんですか。

荒 まず、計画はこれから、この半年の中でE I Aの調査とあわせながらつくっていくという予定になっています。具体的な計画です。

まず、水道については、今後5年間を考え、この技術協力プロジェクトの中で試験井を試掘します。これが基本的に給水源になるというふうに考えていますので、これをベースにした上水道の供給計画を検討していく予定です。

電力につきましては、今、ADB等の支援が予定されているのですけれども、トランスミッションラインを、このデサブ南の地区まで持ってきて、そこからどのように配電施設をつくっていくのかということを検討していく予定です。

続いて、下水についてなんですけれども、下水については今現在オンサイト処理をするという形で、このオンサイト処理というところを民間開発業者の責任で必要な施設を入れていくといった形にしていきたいというふうに、今、JICAのほうでは考えているところであります。

ただ、これが実際どの程度まで補助ですとか支援をしていかないといけないとかということについては、今後、しっかりと見ていかないといけないでしょうし、モニタリングの部分も、モニタリング体制というのを、このDCDAの中で打ち立てていかないといけないということだというふうには考えています。

田中委員 廃棄物処理はどうですか。

荒 廃棄物については、今、カブル市で行われている廃棄物処理の体制を、そのままこちらでも準用したいというふうに考えていますが、ご承知のとおり、廃棄物には、2つのポイントがあって収集をどうするのかという話と、最終処分場をどうするのかという話と2つです。最終処分場は現在のカブル市の最終処分場を使っていく。

収集については、今、まがりなりにもカブル市でやっている廃棄物処分、一応カブル市役所自身がやっているのですけれども、それと同じような体制をこの地区にも当てはめたいと考えています。すみません、相手は自分たち独自でそういう組織を立ち上げたいというふうに言っていて、今、具体的な実施体制については協議中というところです。

田中委員 そこは、廃棄物は中間処理的なことを行わないで、収集したものをそのまま最終処分場で埋め立てると、そういう計画ですか。

荒 今のところはそういう形を考えています。

田中委員 そうすると、今言ったような廃棄物、それから水道、下水、電力、こういう施設計画は今回の評価の、つまりそういう計画を織り込んで評価がなされているというふうに理解していいんでしょうか。既にいただいている資料の、例えば7ページ以降にI E Eの結果とい

うのが出ていますが。

荒 委員の先生方してみると、具体的な計画が定まっていなのにコメントするのは難しいというのがあるのかと思うのですが、できれば、こういう面的開発であれば、こういうそれぞれのライフライン系のものについての設備、施設というものを想定いただいて、こういう影響があるのではないかとという形でコメントをいただければというふうに考えています。

田中委員 つまり、こういう施設立地の評価なり、あるいは影響評価がどのようなものが出てくるかと想定するとき、どこまでの範囲、あるいはここで計画のどこまでを熟度を考えるかというので出てくるわけです。違いが出てきます。

ですから、廃棄物処理も、つまり処理施設を、今言ったカブール市の最終処分場に持っていくという計画であるということが明記されていれば、それを前提に評価する、ということです。

あるいは、この区域の中で、例えば水道施設なり発電施設をつくるということになれば、それを想定して改めて評価をしなくちゃいけない。ですから、評価の対象範囲がどこまでかということと少しかかわって、こういう施設計画を織り込んだ評価になっているかどうかというのが、その問いの意味です。

荒 こちらでこれを作成した際には、基本的な施設計画については織り込んだ上で作成をしております。ただ、こちらの事前配付資料のほうでそれに対する説明が不十分だった部分があったのかなというところで、先ほどの説明をさせていただいた次第であります。

早瀬主査 よろしいですか。

柳委員 よろしいですか。ちょっと質問をしたいのですが、先ほど、土地の囲い込みが、所有権がないのに自分で塀を囲い込んでそこを自分の土地のようにというような表示があるけれども、これはそもそもアフガニスタンの国での権利関係に関する法制度がどういうふうになっているのか、こういった遊牧地とか粗放地とかそういうところの土地の所有権というのは、国有なのか伝統的に入会でとか、遊牧民が使えるような利用権が設定されているのか、そこら辺の権利関係が何も書かれていないのでちょっとわからなかったもので、それを教えていただけますか。

浦本 わかる範囲、まだ不十分ですが、わかる範囲でお答えします。

土地は基本的に所有者がいて、公有地または私有地になっていて、それを今、DCDAの担当部門が調査をしています。ただ、その権利書というのでしょうか。それが余りきちんとしていなくて、一つの土地に対して幾つも出されていたり、大変に複雑ではありますけれども、今それを明らかにするようにDCDAは努力していて、つまり、だれかが、初めのご質問のだけ

かが所有しているのかというご質問には、だれかが必ず所有はしているという形態になっていると思います。それから入会権みたいなものとおっしゃいましたが、特にそれは明文化されたものはないと思うんですけれども、世界的な常識としては使っていれば、慣習的な使用権というものが基本的には認められるといえますので、放牧している人たちはその慣習的な使用権はあると見ていいのかと思います。

それから土地の取得に関しては、土地取得法(Land Acquisition Law)というものがあって、基本的にはそれに則ってやるということがD C D Aの基本方針になっています。

荒 福間さんのほうから何か補足等ありましたらばお願いいたします。

福間 遊牧民の入会権というんですか、それに関して、一応調査はいたしまして、遊牧民へのインタビューを行ったとき、やはり土地所有者とのトラブルというのはたまにですけれども、必ずあります。そのときにどうやって解決しているかと聞いたところ、遊牧民担当を担当する国境・部族問題省というのがアフガニスタン国の中には設置されており、そこに上げています。遊牧民は、このデサブ南ではほとんどの遊牧民がアフガニスタン国籍を所持しております。そういったことでもって、問題が起こったときの解決方法としては、国境・部族問題省が仲介して、これまでトラブルが大きくなることなく、過ごしてきていることをご報告したいと思います。

早瀬主査 それでは、次、14番から17まで行きますか。

荒 先ほどの田中委員のご質問への回答の続きなのですが、このインフラの部分の基本的な考え方として道路整備というのは、いわゆるセカンダリー道路といいますが、この大きなところの区分分けする道路については公的機関が整備していく。その中の街路についてはデベロッパーが整備をしていくという形で、今、考えています。

上水道については、今、最初の5年間については、このデサブ南地区内、あるいは地区近傍で井戸の掘削をして、ここから配水池に上げて、それから各ところに配水していくという構想を今考えています。

電力については、この初期開発事業とは別にデサブ南地区近辺に今後配電施設ができると。ここから配電線を整備して電力供給を行っていくという流れを考えています。ですので、トランスミッションラインから次のラインの部分ですね。

下水については、今、お話しさせていただいたように、基本的にはオンサイト処理をしていくという形で考えています。そのところも、廃水の処理した後の処理水の出し方とかそういうところについては少し考えていけないといけないというふうには考えています。

次に、いわゆる雨水排水のほうの排水なのですが、雨水排水については、今回は非常に雨が少ない地域ですので、考慮しなくてもいいと考えています。逆に使えるものがあるのであれば貯めたいというところです。

廃棄物については、この中に中間処理施設ですとか、最終処分場をこの段階で整備するということは考えておりません。あくまでも収集して、それをこの面的開発の地区外に持っていくことを、今、考えています。マスタープランでは、この中で、このデサブ地区という中で中間処理施設をつくって持っていくことを計画しているんですが、この5年間ではそこまでは考えておりません。今が、これが今回の計画の前提になっております。

では、14番のほうから進めていきたいと思っております。今回の、まず、今回のI E Eの位置づけなのですが、実を言えばマスタープランの調査の中でも、このデサブ南地区全体のI E Eというのを実施しております。これに基づいて、今、ご説明させていただいたような、全体的な施設整備の方向性も踏まえた上で、この地区、デサブ南地区のI E Eを実施しております。今後、詳細計画といいますが、具体的な整備計画の進捗にもなって事業のコンポーネントとE I Aの調査によって、対応策の策定といったものが可能になってくるのではないかと考えております。

これ、本来であれば、明確に計画はこうですと固まってから、こういう助言委員会等で議論いただくほうが望ましいというのは承知しているのですが、今回の計画については、ある意味同時並行的に進んでいっている部分があるということです。

続いて15番目なのですが、供用後の既存カブール市への環境負荷削減効果ということなのですが、これは最初にお話しさせていただいたように、現在400万人のところから650万人に達すると、これはカブール市の部分なのですが、一方でカブール市というのが500万人でほぼ飽和に達するであろうとされているので、そういう飽和状態、人口が急激にキャパを超えて増えていくのを緩和するという形でこの計画を策定していることを念頭にI E Eを実施しております。

今回の助言委員会、次の16番なのですが、今回の助言委員会のワーキンググループ、すみません、こちらのほうの書き振りで、プラスの効果を記述することに固執ということなのですが、実を言いますと、この前の助言委員会あるいは審査会の中で、負だけじゃなくてプラスのほうも書いたほうがいいんじゃないのかという議論があったというお話を聞きまして記させていただいた次第でございます。

ここは、実際に私どもとしても、負の影響に対応する対応策を策定する、策定していきたい

と考えていますので、こういった趣旨でスコーピングを行っていることについてご承知いただければと思います。これが先ほど申しましたように既存のインフラがない、今回はこの初期開発に対して新たなインフラ整備をしていかないといけないということで、これもどうなのかということがありまして、ご助言を踏まえて判断していきたいと思いますが、供用後は既存の環境と比較すると正の影響が大きいのではないかとということでプラスAとしております。以上でございます。

早瀬主査 15番なんですけれども、先ほど社会的な不公平という話も出ましたが、都市と農村の間、あるいは経済的な格差、そういったものが残ったり、あるいは大きくなるようですと、やはり都市への人口の集中だとか流動性というのは今後も続く、あるいはもっと大きくなるということが懸念されるわけですね。そうなりますと、カブールの既存の都市部で今人口過密であると、その人口過密地帯での問題というのは解決されるかもわかりませんが、その問題がさらに周辺に拡散していくということになってしまうのではないかなということを懸念しています。

そういう意味で、そういった問題をすべて一度に解決することはとても難しいことだと思うんですけれども、この計画を策定すればすべてが解決するような書き方に見えるんですけれども、この計画を策定しても、まだ問題が残る可能性はある、そういった前提条件のようなものというのはやはり共通に認識しておいて、共通というのは、アフガニスタンの人たちとも共通の認識をしておいて、今後もさらに対策というんでしょうかモニタリングというんでしょうか、そういったものを進めていく必要があるんじゃないのかなというふうな気がしています。

16番なんですけれども、私自身もプラスの影響について書くなということじゃなしに、もちろん書くべきだというふうには思っているんです。ただ、そのプラスの影響の書き方が、評価項目が左の欄にありますけれども、評価項目の範囲を逸脱していたりする例が多い。そうなるのと、私自身はその部分が非常に気になっていて、だから、意図的だというのでしょうか、そういう誤解、私自身が誤解してしまいかねないなと思ったので、評価項目に対するプラスの影響、マイナスの影響ということについて適切に記述していただければ、私は何も問題ないというふうに思っています。

そういう視点からすると17番の既存のインフラよりサービスに関してですけれども、全く既存のインフラもサービスもないところに事業するということによって、既存のインフラ及びサービスにプラスの影響があるということが書かれているんですけれども、その辺の何か自己矛盾みたいなものが少し感じられた。ここは許容範囲かなというふうには思っているんですけれ

ども、既に既存のインフラもない、そこに受益者もない、しかし、今回の事業でプラスの影響なんだと言われても、何に対するプラスなのかということが全く見えないというだけのことであります。

荒 すみません。そのあたりにつきましては、もう一度、評価項目と照らして見直しをさせていただければと思います。その部分は見直しをさせていただきたいと思いますので、ご了承いただければと思います。

早瀬主査 ありがとうございます。そうしたら、次に移らせていただいてよろしいですか。どうぞ。

柳委員 私も、14番のコメントも基本的にスコーピング案のところを見てもそうなのですが、7ページの一覧を見たときに大気汚染と水質汚濁があって、水質汚濁が同上となっていたところにすごく引っかかりを感じたのです。書き振りが杜撰です。同上であるわけではないので、ちゃんとそこは書いてくれる姿勢を、こういうものを書かれるときに持っておいていただかないと非常に困るなと思って、このコメント案をつくったのです。

大気汚染は施設等から大気中に放出されるものですが、水質汚濁の場合は施設からの排水によって起こるといえることが考えられるわけですから、そこはちゃんと書かないといけないのに、同上というような書き方はないでしょうということです。もうちょっとそこはきめ細かく初期段階であっても当然考えられるわけですし、専門の方が関与しているのですから、こんな書き方を普通はしないので、その点は注意してくださいということです。

荒 わかりました。今後気をつけさせていただきたいと思います。

早瀬主査 それでは次に進めてください。

荒 18からです。

早瀬主査 そうですね。

荒 まず18番の部分なのですが、先ほどお話しさせていただいたように、その評価の視点ということ、評価項目と照らし合わせて、再度見直しをさせていただきたいと思います。その上で、雇用や生計手段等の地域経済に関しては、工場移転に伴う負の影響と開発後の新たな雇用の発生ということで、プラスマイナスの2つの表現にさせていただいております。

19番なのですが、これはパイロット事業地区への水供給のために新たに設置される井戸を想定しております。この部分については、今後、実際の賦存量を確認しながら開発人口の設定等を行っていく予定であります。

水象の項目での工事中及び供用時の評価と、マイナスAというところなのですが、道

路整備とあわせて排水路を整備していく計画とさせていただいております。実際、具体的にどのような排水路計画を策定するのかというところなのですけれども、今、カブール市の排水路の整備方法等を確認しているところでして、こういった事例等も踏まえながら実際に具体的に排水施設の計画を策定していくことを考えております。

21番、大気汚染等のところで、今のカブール市で朝夕のラッシュ時の自動車の走行速度が4キロメートル以下という現状を踏まえて、この市内に集中している交通が分散するといった効果が期待されるのではないかとこのように考えております。

22番、これもこれまでお話しさせていただいたように新都市ということで、既存カブール市の環境負荷の削減という観点から評価をしております。

23番なのですけれども、ここは今マスタープランの段階では、汚物の処理、いろいろなことを考えているのですけれども、こういった浸透処理ですとかそういった提案が十分機能しなかったことを想定して、マイナスBという形にしております。

24番、この有害物質に関する土壌の移動による汚染ということなのですけれども、これもご意見をお伺いできればと考えているところなのですけれども、今このデサブ地区というのが黄土で構成されていることもあって、有害物質はないのではないかと判断しているところであります。どれだけ土地改変を行うのかといったところもポイントなのかもしれませんが、今の現状で、余り土地改変、土壌改良等までは、このデサブ南地区においては想定していないというのが現状であります。

早瀬主査 24番までで。では、今までの18から24のところまで。

柳委員 よろしいですか。今の24のところ、23ページのある程度影響が予想される項目に土壌汚染と書かれていて、新たな施設と人口増加、排出源とする汚染が想定されると書いてあったのです。しかし、土壌汚染というのは、有害物質による汚染を土壌汚染というふうに日本では言っているわけです。それ以外のものを含めては土壌汚染というのかどうか。そうだとすれば、ここに書かれていることは土壌汚染じゃないことを書いているのじゃないかというふうに思って、それで書いたのです。だから、土壌汚染が何かということを理解されていないのかな。これは若干不安にもなったのですけれども、それはよろしいでしょうか。

荒 これは福間さんをお願いして。福間さんのほうで何かコメントありますか。

福間 全くそのとおりです。排水でも2種類あるように、土壌汚染というのは、いわゆる工場排水による影響と、そう理解しておりますけれども、今回、評価についての書き振りについては、今のご指摘をもとに訂正させていただきます。

早瀬主査 いいですか。

田中委員 私も同じような問題の観点から、23番も書いたんです。質問といたしますか。そもそも土壤汚染をしているのはどういう原因があるのですかということで、土壤汚染物質、今の回答でわかりましたので。むしろ、21と22のところ、これはほかの方も、前の早瀬さんのほうの15番あたりもそういうような趣旨のことが書いてありますし、26番にもあるんですが、既存カブール市への環境負荷を削減する効果があるからプラス評価があり得るという、この評価は妥当でしょうかという疑問があります。そこで、こう書いたんですね。

ご説明は、つまり将来的にカブール市が、やがて、現在は400万人だったのが650万人になると、そういうことを予測されていて、こちらに150万なり、最初、第1期の計画であるから5万人ですか、5万人の計画を立てるとそこから5万人分移動してくるから、負荷が少なくなるのではないかという、そういうご説明ですよ。それは本当ですか。

本当ですかというのは、例えば大気汚染だとか水質だとか廃棄物だとか、みんな、あるいはそういうことあるかもしれませんが、一部には。だけれども、先ほど何かお話は、水質汚濁というのは本当にそうなんですか。あるいは廃棄物も最終処分というのは、結局、カブール市の最終処分場に戻すというわけでしょう。それは本当に負荷を軽減したことになるんですかということ。

だから、そのところをきめ細かく、もしそういう評価をするのであれば、それはきちんと評価しなくちゃいけないということなんですよ、私のコメントは。恐らくほかの方も本当にそういう効果が生まれるんですかと。割とここは定型的に一律にこういう評価をしてあるものだから、やっぱり項目によっても違うし、状況によっても違うんだと思うんです。施設をどのようにつくるかというつくり方も含めて。

それからもう一つは、将来カブール市がゆるやかに急増していく人口を多少なりともこちらで引き受けることで、多少抑制というかゆるやかにする効果があるかもしれないけれども、しかし、依然としてやっぱりカブール市の、地域全体、首都圏全体からすれば、人口集中は進んでいくだろうという見方もあり得るわけでしょう。つまり、圏外から流入してくるわけですよ。

そうすると、この施設をつくることで、本当に全体としてプラス評価になるんですかというのは、そこは依然として先は見えない。そんなに積極的にプラス評価であるというふうに、プラスをつけるほどの明快な効果があるのかどうかということです。ですから、項目ごとにきちんと精査する必要もあるということだし、それからこうした既存カブール市の環境負荷を削減

するといったことが、どこまで真剣に検討されているかということでもあります。

荒 この点については、項目ごとに精査をさせていただきたいと考えております。一方で既存カブール市の環境負荷の低減というのは、ある意味コンセプチュアルなレベルといますが、この新都市開発をするという動機、あるいはねらいの部分であって、実際には田中委員のほうからも話がありましたように、今、想定しているよりもカブール首都圏の人口集中というのが進んでいって、当初想定していたものよりも、同じレベル、新都市ができて同じような環境負荷のままということは当然あり得ることかと思えます。この場合にこういった評価の部分でどうしていくのかということかと思えます。

すみません。ちょっと言い直します。今、私のほうとしては、カブール首都圏開発、新都市を整備していくことの目的としては、この既存カブール市の環境負荷の削減、あるいは低減ということは掲げていきたいと思っておりますけれども、実際にここのそれぞれの項目でどう評価されるのかということについては一つ一つ項目をしっかりと見ていきながら、こうこうこういう場合もあると、こうこうこうということが想定されると、されどもといった形で、少し丁寧に記述させていただくことで対応していきたいと思えます。

田中委員 ぜひお願いします。多分、その基本的なコンセプトはそういうことだと思うんですね。思うんですが、全体としてみると、開発計画がむしろ吸い込み効果でかえって予定しているもの、市域全体、2つの新都市と既存都市と合わせたときに従来よりもさらに大きく人家がふえてしまって、予測より、結果として負荷がふえてしまったことはあり得るわけです。道路を拡張すれば、吸い込み効果で。本当にこんなこと言えるのかなと。本当に人口が確定していて、単にこちらの負荷がこちらに移動しますということであれば、まだそういうことは言えないわけではないかなとも思うけれども、いかがですか。

荒 もう少ししっかりと記述をさせていただいて、あくまでもこれは目的レベルというか、コンセプトのところではそういうことを考えながら進めていっていますと。ただ、実際にはこうこうこういうことも懸念されるといった形を記述させていただきたいと思えます。

早瀬主査 私が、その15番で申し上げたのと全く同じ趣旨で、私自身はだからそういうプラスの効果が生じるのであれば、そのメカニズムについてしっかりと説明するべきであって、それで、説明するときにはきっと何らかの過程だとか前提条件が出てくるわけですから、そういった前提条件だとか、その前提条件に合致していくかどうかというモニタリングだとか、そういったことがきっと必要になってくるだろうというふうに思います。

田中委員 1つだけよろしいでしょうか。すみません。19番と20番で、水の問題がここでは

大変重要な課題というふうに、19番のところにもう少しコメントを加えればよかったんですが、結局、大規模に地下水をくみ上げると。これは特に飲料用といたしますか、いわゆる生活用水なり、あるいは場合によっては工業用水もあるかもしれません。そうするとその対策として地盤沈下が生じるとすれば、やっぱり20番にあるような、逆に雨水を地下に戻すといたしますか、地下水の涵養に使うということであるとか、下水をきちんと処理した形で戻すか、そういうことをある程度考えていかないといけない、つまり緩和策を考えなくてはならないのではないかと、という問題意識があります。

そこまで明確に書けばよかった。ちょっと私が質問形で書いているのでそのようになっていますが、ですから、他方でその水象のほうではマイナスAとつけて、つまり開発区域内浸透能力が落ちてしまって、むしろ土砂流出だとか、区域外への洪水であるとか、そういうことが懸念されると書いてあるものだから、むしろそこを、水をできるだけ地下に戻すような、そういう緩和策が必要ではないかと思えます。それはお考えになられているのかもしれませんが。

荒 実際、今、表現が全然そこまで書き込んでいない部分があったのですけれども、ストラクチャープランで検討していく際に、やっぱりそれ、使った水は下に戻さないとだめだというのは、すごく意識させていただいています。緑地の計画ですとか、排水施設の計画というのは、それを念頭に置いて、今、作成をしております。

これは余談なのですが、このカブール市の道路の排水というのも、実を言いますとどこかに流すというよりも、何かもともと雨量が少ないからなんですけれども、道路の横の排水路に水をためておくというような仕組みになっていまして、それは流さないで下にしみこませていくというのが、カブール市の排水路は、今、そういう設計になっているんですよ。私もそれ、びっくりしたのですけれども、同じような、それが本当にいいのかどうかというのはあるんですけれども、同じような発想の施設計画をしていて、本当にその涵養力を保つといたしますか、そういうことを意識しながら計画はつくっていきたいと思っております。

早瀬主査 予定しておりました時間は4時45分までなんですが、終わりそうにないということで少し延長させていただくことにしたいと思います。少し準備の都合もあって、ここで切って15分後に再開ということでも大丈夫ですか。

河添課長 45分ぎりぎりまでここでやりましょうか。そこで時間になったら。

早瀬主査 201の部屋に。いずれにせよ、5時半までには終わるようにしたいと思いますので、ご協力をお願いします。

それでは、次、25番から31番までお願いします。

荒 まず25番なのですけれども、これも先ほどと同じ部分もあって、少し丁寧に記述をさせていただきたいと思いますが、今、こちらのほうとしてはこの新都市開発デサブ南地区の開発によって現在のカブール市内の交通渋滞というものの緩和に少しでも結びつくのではないかと、いうふうに考えているところであります。

26番、既存カブール市の環境負荷に関するところなのですけれども、これについても先ほどの議論にもありましたように、もう少し記述の部分をしっかりとした上でプラス、あるいはマイナスと両面で記述するようにしていきたいというふうに考えております。

27番については、これは訂正させていただきたいというふうに考えております。

28番、これ、すみません、I E E段階のものと異なってきておりますが、表5.7のものも現在の調査の結果、また修正を加えさせた上で最終案とさせていただきたいと考えております。

29番、ここの部分のご指摘のとおり対応させていただきたいと考えております。

30番、この既存のカレーズというところなのですけれども、まず、カレーズは今のパイロットプロジェクト実施区域から北東に4キロメートルほど離れておりまして、直接の影響はないのですが、井戸の設置場所によっては影響が考えられます。ですので、モニタリングの項目にこういったカレーズの話も含めていきたいと考えているところであります。

31番、また同じようにカブール市全体への環境負荷削減の部分なのですけれども、ここは表現をもう少し、何々の、こういう条件ならば、これがされると。一方でこうこうこうなった場合には必ずしもそうではないといった形で記載をさせていただきたいと思います。

早瀬主査 この今の部分につきまして。

柳委員 よろしいでしょうか。

私の質問の温室効果ガスもそうなのですが、先ほどからいろいろと既存カブール市の環境負荷低減、負荷削減という話が出てくるのですけれども、この7ページ以降のデサブ南地区開発に関わるI E Eもそうなのですが、地域をデサブ南地区開発に限定して評価すべきであって、既存のカブール市までの範囲で全体での話なのか、ここの新規の開発に限定して評価するのかわかるところはきっちりと整理したほうがいいと思うのです。

ですから、そう考えますと、評価軸では既存カブール市の環境負荷低減という話、は入れない。この新規の開発だけでの環境負荷がどうかという議論に整理していただいたらよろしいかと私は思っていますけれども。

荒 わかりました。そのように対応させていただいたほうが多分すっきりすると思います。ここのデサブ南初期開発事業地区に限定した形で、どういう評価になるのかという形でここの

IEEの部分、またこの部分、スコーピングの部分の表現を修正させていただきたいと思います。

先ほど申しましたように、その既存カブール市どうのこうのといった部分は、もともとの目的のところ、あるいは脚注か何かでそうそうこういうことも考えられるが、ここではデサブ南初期開発事業地区に焦点を当てて記すといったことを明記した上で整理したいと思います。

田中委員 私もそれでいいと思います。いいと思いますが、ただ、審査会の議論がなかなかそこいらあたりが微妙なところで、開発計画に伴うその二次影響なりあるいは資源の採取の、以前何でしたかどこかの資源の採取のところまで見る、何かそんな例もありましたですね。ですから、確かにどこまで射程を伸ばすかというのはあるんです。しかし、一義的にはサイトで、サイトの影響を見るということで私も整理していいと思いますが、審査会の議論としては、そのあたりは多少の伸縮があるような印象を持っています。ありがとうございます。

荒 若干、表現方法は検討させていただきたいと思うのですが、その、こうこうこういう効果もあるということ、この条件のもとで、ということはどこかにちょっと記させていただきたいと思いますので、その点をご承知いただければと思います。

石田委員 ですので、個人的意見に過ぎないかもしれませんが、やはりエビデンスがきちんとあって、ロジカルにそこまで届くというのがあれば、二次的効果はきちんと入れるべきなんです。それがなくて漠としたものであれば、今までに委員の先生方からご指摘を受けているようなものは思い切って外すということじゃないですか。そういう整理をしていただけないかと思いません。いいものまで外すべきではないと思います。以上です。

荒 率直なところ、余りエビデンスが明確なものというのは、まだこの段階では余りないというのが実際のところとして、そういったことも踏まえて整理をさせていただきたいと思いません。

早瀬主査 はい。

松行委員 すみません、ちょっと時間があれなんです。

ここで拝見した印象としては影響評価がこのデサブ南地区5万人の影響評価と、その新都市150万人の影響評価が混じっているように見えるんです。たかがカブール400万のうち5万人が移っただけで、例えばカブール市の渋滞がほとんど緩和されないと思うのに、緩和されるようなふうになっていたりとか、ちょっとそこら辺をもう少し整理していただいて、もう5万人だけというふうにやっていただいたほうがいいと思うんですが。

荒 わかりました。少し、ちょっと補足させていただきます。これも、実を言うと、すごく

悩んだのですけれども、このデサブ南地区の開発の主要幹線道路に、先ほど言った外郭環状道路が含まれていまして、これの整備を通じてそこができたならばかなり渋滞への影響が大きいようなという意識があり、記述しています。そこはおっしゃるとおり、デサブ南地区の開発ではなくて、また別の事業として取り扱うべき外郭環状道路整備事業というものの効果を見込んでのもので、しっかりと区分して整理したいと思います。

早瀬主査 もう時間で、出なきゃいけないですか。

河添課長 では移りましょうか。

では皆さん、お手元のものをご持参いただいて、名札は結構です。すみません。

あと、議事録をとるのはここまでになるようなので、後は議事要録で作成して公表ということにさせていただきます。

午後 4 時 4 5 分 休憩

午後 4 時 55 分 再開

以下、議事要録

荒 37番、現地ステークホルダー協議について、44村落について振興策を実施する予定しており、必要に応じて女性を対象としたディスカッションも行いたいと考えている。38番については、国際基準に基づいた補償が行われるよう、支援してゆく。39番についても、JICAガイドラインに基づき、センサス調査を実施して適切な補償が行われるように支援する。41番については、商店従業員、農業従事者も現地ステークホルダーに含めることとする。42番については、DCDAとの協議を通して参加促進をしてゆく。43番については、地下水利用の観点を含めて調査を行う。44番については、遊牧民が存在する時期、6～7月頃に調査を行いたいと思う。

村山委員 プロジェクトのステージ1とステージ2はどの様に分かれているのか。

荒 地域で別れている。ステージ1は東側、ステージ2は西側に位置する。遊牧民が多いのはステージ1の地域である。また、遊牧民が利用しない地域であるのならば、ステークホルダー協議の対象も考えていきたい。

柳委員 戦争による汚染、化学物質等の影響はあるのか。

荒 地雷については留意が必要。一方で、風が強く、土漠地域であるため、影響はあまり無いのではないかと。現地では大きな戦闘が行われたことは無い様ではあるが。

福間 現地にはNOx、SOx、PM10等を計測する機材が無いのが実情。従って、初期値の把握

が困難であり、モニタリングをどの様実施すればよいのかが分らない。

柳委員 出来ることをやればよいのではないか。例えばPM2.5を計測する必要性は必ずしも無いと思われる。

松行委員 民間活動によるメリット、デメリットを検討のうえで計画に取り込んで頂きたい。

田中委員 汚水の地下浸透について、当地では浄化槽の利用は一般的ではないのか。

荒 地下水は貴重であり、保全する必要があると考えている。今後の検討課題である。

田中委員 緑化計画はあるのか

荒 そのためには、大規模な土壌改良が必要に成ると思われる。

石田委員 ガリ侵食があるということは水が無いということ。水利用で問題が生じるのは貧困者だと思うが、争いが起きる心配は無いのか。

荒 人々は水が有るところで生活しており、そのような場所では平等に水を利用することが出来る。都市の設計は利用できる水の容量を勘案することとし、水争いが生じないように工夫したい。

荒 今後のスケジュールとしては、3月頃にDCDAがEIAを作成する予定この段階で助言委員会を開催して報告書の作成状況について報告したい。

以上

17時20分 閉会